

令和8年度 革新的先端研究開発支援事業 (AMED-CREST, PRIME) 公募に関するQ&A

本Q&Aは特に問い合わせが多い内容について記載しています。本公募の公募要領、及び最新情報は以下のウェブサイト参照してください。

URL: https://www.amed.go.jp/koubo/03006/01/B_00004.html

なお、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の運用、所属研究機関・研究者の登録、及びe-Radの操作等に関しては、以下のウェブサイト参照してください。

URL: <https://www.e-rad.go.jp/>

1. AMED-CREST、PRIMEに共通する事項

①提案者の要件について

Q. 非常勤の職員(客員研究員等)でも提案は可能ですか。また、研究開発期間中に定年退職を迎える場合でも提案は可能ですか。

A. 研究開発期間中、国内の研究機関において自らが研究開発実施体制をとることができ、かつ、AMEDが研究機関と委託研究開発契約を締結することができる場合は可能です。国の施設等機関等(国の施設等機関、及び公設試験研究機関を総称したものをいう。)である代表研究機関又は分担研究機関については、相当の事由に基づき当該機関、及び当該機関に所属する研究開発代表者又は研究開発分担者が申し出た場合に限り、AMEDとの協議を経て、AMEDから当該機関に所属する研究開発代表者又は研究開発分担者へ間接補助金を交付する方式をとることがあります。

Q. 研究開発期間中に定年退職を迎え、研究開発代表者としての継続が困難となった場合、研究開発代表者の交代は可能ですか。

A. 研究開発期間の途中で代表者が交代することは、原則不可とします。研究開発期間を上限の期間ではなく短縮させた計画でご提案いただくことは可能です。

②所属機関の承認について

Q. 提案の際に、所属機関の承認は必要ですか。

A. 必要です。革新的先端研究開発支援事業では、e-Radでの申請において、機関承認のプロセスが追加されていますので注意してください。なお、採択された場合には、研究開発代表者が研究開発を実施する研究機関とAMEDとの間で、委託研究開発契約を締結することになります。また、AMED-CRESTの場合、研究開発分担者が所属する分担研究機関においては、代表研究機関と分担研究機関で再委託研究開発契約を締結し、研究開発を実施することとなります。e-Radでの申請時に分担研究機関においても機関承認を得ていることを確認したうえで、代表研究機関が機関承認を行うようにしてください。所属の研究機関へ、その旨確認してください。ただし、国の施設等機関等(国の施設等機関、及び公設試験研究機関を総称したものをいう。)である代表研究機関又は分担研究機関については、相当の事由に基づき当該機関、及び当該機

関に所属する研究開発代表者又は研究開発分担者が申し出た場合に限り、AMEDとの協議を経て、AMEDから当該機関に所属する研究開発代表者又は研究開発分担者へ間接補助金を交付する方式をとることがあります

再委託の場合であっても、再委託先においては機関経理を行うことを原則とし、さらにAMEDの求めに応じて監査などに応じることを条件とします。

Q. 分担研究機関で機関承認を得る際に、一定書式での公印付き承認書が必要になりますか。

A. 分担研究機関においても機関承認が得られたことを確認いただく必要はありますが、一定の書式による承認は必要ありませんし、分担研究機関でのe-Rad上での「分担研究機関の承認処理」も必要ありません。

③戦略的創造研究推進事業(含:AMED革新的先端研究開発支援事業)への同時提案の可否について

Q. JSTのCREST、さきがけ、またはACT-X、あるいはAMEDのLEAPと、本公募要領に記載のAMED-CRESTまたはPRIMEに同時に提案することはできますか。

A. 令和8年度に公募を行うAMED-CREST、PRIME、CREST、さきがけ、ACT-Xの全ての研究開発領域あるいは研究領域、及びLEAPの中から、**提案者として1件のみ応募できます**。令和8年度より、「LEAP」との重複応募は不可となりました。

④JST戦略的創造研究推進事業の課題を実施中の場合について

Q. JSTのCRESTやさきがけで採択されていますが、AMED-CRESTやPRIMEに申請できますか。

A. 令和8年度内に終了する場合を除き、AMED-CRESTまたはPRIMEに提案者として応募できません。

⑤JST創発的研究支援事業との重複について

Q. AMED-CREST/PRIMEに応募予定ですが、応募に際して、創発的研究支援事業への応募者あるいは研究代表者は重複制限に該当しますか。

A. JSTが実施する創発的研究支援事業への応募と、AMED-CRESTあるいはPRIMEの研究開発代表者としての応募を並行して行うことは可能ですが、両方を同時に実施することはできません。また、現在、研究代表者(創発研究者)として創発的研究支援事業を実施中の場合でも、今回募集するAMED-CRESTあるいはPRIMEの研究開発研究者としての応募が可能ですが、AMED-CRESTあるいはPRIMEで採択となった際の条件等を、応募前に必ずJST創発的研究支援事業担当者にご確認ください。

⑥日本国外の研究機関に所属している場合の申請と日本国内の研究実施場所の確保について

Q. 現在、日本国外の研究機関に所属していますが、申請はできますか。

A. PRIMEの場合、研究開発開始予定日(令和8年10月1日)までに、日本国内の研究機関において研究開発を実施する体制を取ることが可能であれば、申請することは可能です。AMED-CRESTの場合、日本国内の研究機関への所属が内定しており、当該研究機関の承認が得られる場合のみ、申請可能です。「①提案書類について」のQ&Aも参照してください。

⑦人事異動に伴う研究開発の継続について

- Q. 研究開発実施中に、研究開発代表者の人事異動(昇格・所属機関の異動等)が発生した場合、研究を継続できますか。
- A. 異動をされる場合に、当該研究開発が支障なく継続できるのであれば、研究を継続することが可能です。ただし、異動に伴って、研究開発代表者を交替することはできません。また、異動先の機関承認が必要です。

⑧所属機関の変更に伴う設備等の移管について

- Q. 研究開発実施中に、移籍などの事由により所属研究機関が変更となった場合、研究開発費で取得した設備等を移籍先の研究機関に移管することはできますか。
- A. 委託研究開発費(直接経費)により取得した設備等は、原則として、移籍先の研究機関へ譲渡等により移管することとなっています。

⑨研究開発費の使途について

- Q. プログラムの作成などの業務を外部企業等へ外注することは、可能ですか。
- A. 研究開発を推進する上で必要な場合には外注が可能です。ただし、その場合の外注は、研究開発要素を含まない請負契約によるものであることが前提となります。

⑩人件費について

- Q. 研究開発代表者又は研究開発分担者の人件費を直接経費から支払うことはできますか。あるいは、研究開発費とは別途に措置される場合がありますか。
- A. 本事業では原則として、研究開発代表者又は研究開発分担者の人件費(PI人件費を除く。)を直接経費から支出することはできません。ただし、PRIMEについては、応募時に、所属機関での採用条件においてご自身が獲得した外部資金から人件費を措置することとなっている場合は、個別に相談してください。

一方、PI人件費[※]やバイアウト経費[※]については、本事業でも適用されます。

※ AMED では、「競争的研究費の直接経費から研究代表者(PI)の人件費の支出について」(令和 2 年 10 月 9 日競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ)及び「競争的研究費の直接経費から研究以外の業務の代行経費を支出可能とする見直し(バイアウト制度の導入)について」(令和 2 年 10 月 9 日競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ)に基づき、所管する事業において、PI 人件費やバイアウト経費の支出を可能としています。PI 人件費やバイアウト経費を支出する場合に必要な要件や手続きの詳細については、公募要領「II-4.2.1 研究開発費の範囲」及び事務処理説明書「4.3.3 人件費・謝金」を参照してください。

※ **PI 人件費の利用を希望する場合は、研究開発提案書に必ずご記載ください。**当該制度に係る計上額は、年度途中で増額することはできません。また、記載額に関わらず、研究の進捗状況等を鑑みて、年度ごとの契約時に PS, PO が認める範囲のみに制限されることがあります。

①提案書類について

- Q. 指定と異なる提案書様式を使って申請することは可能ですか。
- A. 申請に当たっては、必ず研究開発領域・研究タイプごとに指定された本公募用の提案書様式を使ってください。過去年度の様式など指定と異なる提案書様式を使った場合には、不受理となることがあります。詳細は公募要領「4.1 提案書類の作成」を参照してください。
- Q. 研究開発提案書中の文字や図表はカラーでも大丈夫ですか。評価者は、カラーの状態では提案書を見ることができませんか。
- A. 評価者は、カラーの状態では提案書を見ることができません。ただし、PDFの状態から印刷出力を行うこともあり、低解像度でも見やすい図表を使うなどの配慮をお願いします。
- Q. 研究開発提案書中の青文字の指示書き及び記載例、緑色吹き出しの説明文、黒字の指示書きは削除しても良いですか。
- A. 提出する際には、青文字の指示書き及び記載例と緑色吹き出しの説明文を削除してください。ただし、黒字の指示書きは削除しないでください。
- Q. 提案書類の受付期間後に異動する予定がありますが、提案書中の所属や担当者の情報はどのように記載すれば良いですか。
- A. 提案書には申請時点(現所属)の情報を記載し、異動予定やその他の事情については、提案書内の「その他特記事項」(AMED-CRESTでは第13項、PRIMEでは第12項)に記載してください。e-Radでの機関承認操作は現所属機関で行ってください。なお、異動先の所属機関からはあらかじめ承諾を得ておいてください。
- Q. 研究開発提案書の研究者番号とは何ですか。
- A. e-Rad(府省共通研究開発管理システム <https://www.e-rad.go.jp/>)へ研究者情報を登録した際に付与される8桁の研究者番号を指します。研究者情報の登録については、公募要領「II-1.2.2 e-Radの使用に当たっての留意事項」を参照してください。
- Q. ヒト全ゲノム解析プロトコールとは何ですか。
- A. 研究計画の中にヒト全ゲノム解析やヒト全エクソーム解析を含む場合、「ヒト全ゲノムシークエンス解析プロトコール様式」の提出が必須となりますので、**令和8年5月14日(木)までに**公募事務局(kenkyuk-kobo@amed.go.jp)まで連絡してください(“AT”の部分を@に変えてください)。
- Q. 現在、日本国外の研究機関に所属しており、研究者番号を持っていません。
- A. e-Rad所定の研究者登録申請書、本人確認用証明書のコピーなどを直接e-Radのシステム運用担当に郵送し、ご本人による研究者の登録申請を行ってください。詳しくはe-Radポータルサイトより「研究者向けページ」にある「システム利用に当たっての事前準備」の「研究機関に所属していない研究者」の項目を参照してください。なお、日本国外の研究機関に所属している方はe-Radでは申請ができませんので、**令和8年5月14日(木)までに**公募事務局(kenkyuk-kobo@amed.go.jp)まで連絡してください(“AT”の部分を@に変えてください)。

⑫e-Radでの申請について

Q. e-Radの【研究経費・研究組織】タブ→“2.年度別経費内訳”年度別経費内訳の「再委託費・共同実施費」は、どの数字を入力する欄ですか。

A. 【研究経費・研究組織】タブの経費は、下記に従って入力して下さい。

①『研究経費』“2.年度別経費内訳”について

「直接経費」「間接経費」の各箇所には、代表研究機関(研究代表者)分のみの経費を入力して下さい。各年度における「再委託費・共同実施費」には、全分担研究機関へ配分予定の研究費(直接経費+間接経費)を合算した金額を入力して下さい。

②『研究組織』“2.研究組織情報の登録”について

研究代表者欄:「直接経費」「間接経費」には、初年度における代表研究機関の直接経費、間接経費を入力して下さい。また「再委託費・共同実施費」を「0」として下さい。

各研究分担者欄:「直接経費」を「0」、「間接経費」を「0」として、「再委託費・共同実施費」の欄へ当該分担研究機関へ配分予定の研究費(直接経費+間接経費)を合算した金額を入力して下さい。

Q. e-Radでの申請後、提案書類を修正することは可能ですか。

A. 提案書類の提出後、提案書類を修正する場合には、提案書類の受付期間内であればe-Radの「引戻し」操作を行い、修正した後に再度提出する必要があります。なお、受付締め切り当日は「引戻し」操作を行わないでください。提案書類の受付期間終了後は、提出された書類の差し替え等には一切応じられません。詳しくは公募要領「II-1.2 提案書類の提出方法」を参照してください。

Q. e-Radで申請する際、全ての提案書類をPDFにする必要はありますか。

A. 「ヒト全ゲノムシーケンス解析プロトコル様式」については**Excel形式**にて提出してください。それ以外の提案書類は**PDF形式**に変換して提出してください。詳しくは公募要領「第4章 提案書類」を参照してください。

Q. e-Radに登録されている所属が実際の所属(現所属)と異なっています。問題なく申請することは可能ですか。

A. ご所属が旧所属のままとなっているなど実際の所属と異なっている場合、申請情報は旧所属のe-Rad事務担当者に届くため、機関承認操作が行われずに申請が完了していないことがあります。**この場合、AMEDではいかなる理由でも申請を受理しません。**旧所属、及び現所属の事務担当者に連絡し、所属の情報の修正を依頼してください。必要な手続きはe-Radポータルサイトを参照してください。

Q. 現在、研究機関に所属していませんが、e-Radで申請することは可能ですか。

A. e-Radで申請することはできません。この場合、AMEDにて代理登録の操作をする必要がありますので、**令和8年5月14日(木)までに必ず**公募事務局(kenkyuk-kobo“AT”amed.go.jp)まで連絡してください(“AT”の部分を@に変えてください)。ただし、令和8年10月1日までに、日本国内の研究機関に所属して研究を実施する体制を取ることが必要ですので、ご留意下さい。なお、e-Radでの所属情報が旧所属のままとなっている場合などで、申請が完了していない事例が発生しています。**この場合、AMEDではいかなる理由でも申請を受理しません**ので注意してください。

Q. 現在、日本国外の研究機関に所属していますが、e-Radで申請することは可能ですか。

A. e-Radで申請することはできません。この場合、AMEDにて代理登録の操作をする必要がありますので、**令和8年5月14日(木)までに必ず** 公募事務局 (kenkyuk-kobo “AT” [amed.go.jp](https://www.amed.go.jp))まで連絡してください(“AT”の部分を変えてください)。ただし、公募要領「3.1 応募資格者」に記載のとおり、令和8年10月1日までに、日本国内の研究機関に所属して研究を実施する体制を取ることが必要ですので、ご留意下さい。

なお、e-Radでの所属情報が旧所属等、国内の研究機関となっている場合などで、申請が完了していない事例が発生しています。**この場合、AMEDではいかなる理由でも申請を受理しません**ので注意してください。

⑬面接選考会に代理の者が対応することの可否について

Q. 面接選考会の日に提案者の都合がつかない場合、代理の者に面接選考を受けさせることは可能ですか。あるいは、面接選考の日程を変更してもらうことはできますか。

A. 面接選考時に提案者の代理の方が対応されることは、お断りしています。面接選考の日程は、多くの評価委員の日程を調整した結果決定されていますので、再調整をすることはできません。各研究開発領域の面接選考の実施日程については、以下の公募ウェブサイトでお知らせしますので、そちらを確認してください。

https://www.amed.go.jp/koubo/16/02/1602B_00036.html

⑭研究開発総括・研究開発副総括との利害関係について

Q. 研究開発総括や研究開発副総括と利害関係にある研究者でも提案できますか。

A. 提案可能です。平成29年度まで設けていた研究開発総括や研究開発副総括との利害関係による提案者の資格制限については、平成30年度の公募から設けないこととしました。

Q. 研究開発総括や研究開発副総括は利害関係にある研究者による提案の審査にも加わりますか。

A. 研究開発総括、研究開発副総括は、事前評価においては課題評価委員を兼ねます。審査にあたっては公正で透明性の高い評価を行う観点から、AMEDの「課題評価委員会の委員の利益相反マネジメントの取扱いに関する細則」に基づき、課題評価委員の利益相反マネジメントを行っており、利害関係にある課題評価委員は原則として当該課題の評価に携わることはありません。詳細は公募要領「5.1 提案書類の審査方法」を参照してください。

⑮昨年度の提案状況について

Q. 昨年度の採択課題や提案状況について教えてください。

A. 令和7年度のAMED-CREST、PRIMEの採択課題、提案状況は、以下のウェブサイトを確認してください。

https://www.amed.go.jp/koubo/16/02/1602C_00036.html

⑩研究開発実施中のライフイベントへの対応について

Q. 研究開発の実施中に生じたライフイベント(出産、育児、介護)による研究開発の中断・再開は、可能ですか。

A. 研究開発代表者にライフイベントが発生した場合、研究開発総括・研究開発副総括と相談の上、一定の期間まで研究開発を中断し、再開することができます。中断することができる期間は、ライフイベントごとに定まっています。また、この場合、中断による影響を考慮し、研究開発費用も含めた研究開発計画の見直しを行います。

⑪企業との関係について

Q. 企業と連携は必須ですか。

A. 企業との連携は必須ではありません。

2. AMED-CRESTに関する事項

①研究ユニットの編成について

- Q. 複数の研究機関が、研究ユニットを構成する1つの分担グループに入っても問題ありませんか。必ず研究機関ごとに分担グループを分ける必要がありますか。
- A. 同じ研究開発実施項目を複数の組織(研究室、部局、研究機関等)で取り組む必要があれば、これらが1つの分担グループに入っている場合でも構いません。ただし、個別に経費執行する必要がある場合は、AMEDとの委託研究開発契約を締結する代表研究機関と、代表研究機関からの再委託となる分担研究機関として分担グループを分ける必要があります。詳細は、採択後に相談してください。
- Q. AMED-CRESTに研究開発代表者のみ(研究開発分担者なし)で、応募することは可能ですか。
- A. 公募要領「3.2 研究開発体制の要件」をご確認いただき、研究開発構想を実現する上で最適な体制であれば、可能です。
- Q. 日本国外の研究者を、研究開発分担者として研究ユニットに含めることはできますか。
- A. 研究開発分担機関は研究開発分担者の主たる研究場所となるものであり、国内の研究機関等であることが原則です。当公募要領「第I部 3.2 研究開発体制の要件」に記載の条件を確認してください。

②研究開発実施体制・予算配分について

- Q. 研究開発実施体制の研究開発分担者グループの編成、及び研究開発分担者グループへの予算配分に関して、適切とは認められない例を教えてください。
- A. 提案されている研究開発構想の実施体制において、研究開発代表者が担う役割が中心的ではない、研究開発の多くの部分を請負業務で外部へ委託する、研究開発構想における研究開発分担者グループの役割・位置づけが不明である、研究開発分担者グループの役割・位置づけを勘案することなく研究開発費が均等割にされている予算計画である、等が考えられます。
- Q. 研究開発提案書に記載した研究開発実施体制、及び予算総額を、面接時に変更することはできますか。
- A. 研究開発提案書に記載された内容で選考を行いますので、変更が生じることのないよう提案時に慎重に検討してください。なお、採択時に研究開発総括からの指示により変更を依頼することはあります。
- Q. 研究の進捗に伴って研究に参画する研究開発分担者にも、研究開発期間の最初から資金を配分する必要はありますか。
- A. 研究開発期間の途中から参画する研究開発分担者には、研究に加わらない期間に研究費を配分することは出来ません。提案時には、研究計画全体に関して、研究開発構想の実現に必要な体制が整っているかについても審査しますので、途中から参画予定の研究開発分担者についても提案書中に記載してください。

③研究開発費について

Q. 研究開発提案書に、積算根拠や年度毎の予算を記載する必要はありますか。

A. 研究開発提案書に研究開発費の積算根拠を記載する必要はありませんが、年度毎の研究開発費の計画を記載いただきます。また、面接選考の対象となった方には、研究開発費の詳細等を含む補足説明資料の作成を別途お願いする予定です。

Q. 採択後、ユニット(研究開発課題)内での研究開発費の配分は、どのように決めるのですか。

A. ユニット内での研究開発費の配分は、採択直後、及び毎年度に策定する研究開発計画書によって決定します。研究開発計画については、公募要領「II-5.2.2 課題の進捗管理」を参照してください。

④委託研究開発契約について

Q. 研究開発分担者が所属する研究機関の委託研究開発契約は、研究開発代表者の所属機関を介した「再委託」の形式となるのですか。

A. その通りです。本事業では、分担研究機関における研究開発は代表研究機関からの「再委託」の形式で実施することになります。したがって、AMEDは代表研究機関とのみ委託研究開発契約を締結し、分担研究機関は代表研究機関と再委託研究開発契約を締結することとなります。再委託の形式であっても、研究開発における責務が十分に果たされるよう対応をお願いします。再委託に関する詳細は、AMEDのホームページにある事務処理説明書等を確認してください。

⑤重複提案について

Q. AMED-CRESTにおいて、「研究開発代表者」として提案し、かつ他の研究開発提案に「研究開発分担者」として参加することは可能ですか。

A. 提案は可能ですが、それらの提案が採択候補となった際に、研究内容や規模等を勘案した上で、研究開発費の減額や、当該研究者が実施する研究開発を1件選択する等の調整を行うことがあります。詳しくは公募要領「3.3 戦略的創造研究推進事業(含:革新的先端研究開発支援事業)内における重複応募の制限」を参照してください。

⑥研究開発の評価について

Q. 採択された研究開発課題の評価はどのように行われるのですか。

A. 研究開発課題の評価としては、原則として、

1) 研究開発開始後3年程度を目安として行われる中間評価

2) 課題終了前後の適切な時期に行われる事後評価

があります。詳しくは公募要領「II-5.2.3 中間評価・事後評価等」を参照してください。

3. PRIMEに関する事項

①提案者の要件について

Q. PRIMEでは、提案者(研究開発代表者)の年齢制限はありますか。

A. PRIMEでは年齢制限を設けていませんが、若手研究者からの積極的な提案を期待します。「核酸機能の解明と拡張に基づく生命フロンティアの開拓と次世代医療に資する基盤技術の創出」研究開発領域、及び「元気につながる生命現象の解明と制御」研究開発領域のPRIMEでは、若手挑戦課題を設定し、若手研究者からの積極的な応募を募集します。詳細は、公募要領「2.3 公募対象となる研究開発課題の概要」の各研究開発課題のPRIMEにかかる記載、及び「3.5 若手研究者の積極的な参画・活躍」についても参照してください。

Q. PRIMEに研究開発代表者として提案し、かつ、AMED-CRESTの研究開発分担者もしくはCRESTの主たる共同研究者として参加することは可能ですか。

A. 可能です。詳細は公募要領「第3章 応募要項」に記載の表1.もしくは表2.を参照してください。

Q. 日本学術振興会特別研究員は、PRIMEに提案できますか。

A. 提案時の身分については、規定しません。AMED以外の機関の制度を既にご利用、あるいはこれから提案される場合、AMED以外の機関の制度におけるPRIMEとの重複の適否については、それぞれの機関にお尋ねください。

②研究開発費の記載について

Q. 研究開発提案書に、研究開発費の積算根拠や年度毎の予算を記載する必要はありますか。

A. 研究開発提案書に研究開発費の積算根拠を記載する必要はありませんが、年度毎の研究開発費の計画を記載いただきます。また、面接選考の対象となった方には、別途、研究開発費の詳細等を含む補足説明資料を作成いただく予定です。

③研究開発協力者について

Q. 研究開発協力者を加えることは可能ですか。また、他機関の研究者を研究開発協力者に加えることは可能ですか。

A. 提案課題の研究開発構想の実現に必要な不可欠な範囲で研究開発協力者の方を加えることは可能です。また、他機関の研究者の方も研究開発協力者に加えることは可能ですが、研究費を配分することはできません。

④若手挑戦課題について

Q. 若手挑戦課題とは、若手課題として応募するものですか。

A. 「核酸機能の解明と拡張に基づく生命フロンティアの開拓と次世代医療に資する基盤技術の創出」研究開発領域、及び「元気につながる生命現象の解明と制御」研究開発領域のPRIMEでは、若手研究者からの提案を含む全ての提案を対象として、8~12課題を一元的に選考した上で、さらに、1~3課題を若手挑戦課題として、若手研究者からの提案を対象とした選考を行い、最終的に9~15課題を採択します。応募の際は、e-RadのPRIME公募にて提案書類を提出してください。なお、若手研究者の定義については、公募要領7ページ●注意事項(5)及び「3.6 若手研究者の積極的な参画・活躍」をご参照ください。

(参考)各研究開発領域に関する事項(公募説明会での質疑応答等によるもの)

「元気につながる生命現象の解明と制御」研究開発領域

Q1. 栄養・運動の両方を兼ね備えていることが必須ですか。

A1. AMED-CREST/PRIMEとも栄養・運動の両者を兼ね備えていなければいけない、ということではありません。栄養・運動だけでなく、他の新しい軸を提案されることもあるかと思いますので、元気が未来を変えるという趣旨にふさわしい優れた研究提案を期待します。

Q2. 元気という概念の定義について、各提案で着目する視点が異なってくると思いますが、採択課題ごとに「元気」の定義におけるギャップが問題にならないですか。

A2. 各課題が持つ元気の定義、あるいは向かう方向性というものは異なることが考えられます。各研究者が考える元気の方向性において、挑戦的かつ新しい提案というもので、それが「元気」につながるということであれば、とてもいい提案と考えています。

Q3. 動物実験が、必ずしもその因果検証に有効とは限らない場合も多いと思います。本研究開発領域では、動物実験は「推奨」とお示しいただいていますが、こうした制約についてはどのように捉えたらよいですか。

A3. 動物実験が必ずしも因果関係の検証には有効にならない場合もあるとは思いますが、それでも因果関係をしっかり立証できる研究が今回対象になると考えています。本研究開発領域においては、ヒトだけでなく動物を使った実験というものも必要になるケースも多くあると考えています。動物実験が必ず必要ということを書いてあるわけではありません。

Q4. 元気の対象年齢は、想定していますか。

A4. 本研究開発領域では研究の対象年齢層を固定化していません。

Q5. 新規コホートの立ち上げは推奨しない、とのことですが、革新的な研究提案をする場合には新規コホートが必要な場合があります。期間内の収集が可能な状態であることを示せば実施可能ですか。

A5. 新規コホートを推奨しないという理由は、時間的あるいは予算的に厳しいことがあるということで、できれば今あるコホートの情報あるいは検体の中で研究のスタートを切るのが現実的ではないかという意味です。この予算期間内で、新規にコホートを立ち上げることができるということであれば、それを全く排除するものではありません。

Q6. PRIMEの場合、申請者とは別の他の研究機関の研究者が保有するコホートデータや検体を活用するという研究計画は、個人で行う研究として認められますか。

A6. PRIMEは個人での応募となります。そうした方々がコホートの研究をする場合には、他の研究機関研究者との連携が必須になってくると考えます。そのため、別の機関の研究者の保有するコホートデータあるいは検体を活用するという研究計画はPRIMEに合致すると考えます。

Q7. ヒト検体は既存のものを使用するということですが、いつまでに検体収集が完了していることを想定していますか。

A7. 課題の研究期間内に検体収集を行い、目的の解析を完了することが望ましいです。

Q8. チーム規模はどの程度を想定すべきですか。

A8. 公募要領16ページの「要素研究例」をご参考にチーム体制を構築してください。

「性差・個人差の機構解明と予測技術の創出」研究開発領域

Q1. PRIMEへの応募の場合も、WetとDryの連携がある内容が望ましいですか。

A1. PRIMEは個人型研究ですので研究分担者を置くことはできませんが、採択された場合に他の研究代表者等との連携が期待できることが望ましいと考えています。

Q2. 性差と個人差の双方を対象とした方がよいか、どちらか一方でもOKか、どちらになりますか。

A2. どちらか一方で結構です。手法を精緻にしようとする、どちらかに集中する必要があると思います。

Q3. PRIMEに関してですが、実験心理学、行動科学など、心理・行動データの収集や解析を行うような研究手法も想定されますか。

A3. 公募要領に記載はしていませんが、そういう分野も考えられます。

Q4. PRIMEにて計測技術の提案を行いたいと考えています。生体への適用について課題があり、その点を研究開発領域内で期待することはできますか。もしくは、自分で見つけて計画に含める必要がありますか。

A4. どのような研究者が集まるか、採択してみないと分かりませんが、他の研究代表者等との連携が期待できると考えています。

Q5. AMED-CRESTについてですが、データ解析を最先端で取り組めるメンバーでの応募を予定していますが、私はWetを中心とした研究者です。代表者はデータ解析のDryの研究者である方が望ましいですか。

A5. どちらが望ましいかというよりも、設定したbiological questionを解く際にどういった方がリーダーとしてよりチームを牽引できるかということになると思います。例えば生物系の問題の比重が大きい場合や仮説生成が重要視される場合にはWet研究者が通常リーダーになるのだろうと想定します。一方、Dry研究者が持っている手法がないとその問題を解けないという場合やDry研究者が生物系の問題を解くだけでなく汎用性のある手法を用いて様々な問題を解くということであれば、Dry研究者がリーダーになることが想定されます。

Q6. 個人差とは、たとえば何か重要な遺伝子など、1つの観点到に注目するのがよいですか。それとも、あらゆる個人差を広範にカバーするような方向性が求められますか。

A6. 例えば個人差を説明するような場合で、遺伝子の一つノックアウトして説明ができるということは想定していません。実際にはデータ駆動が中心となりますので、コアとなるような遺伝子群が多様な個人差を説明できるということはあるかもしれません。

Q7. 個人差の研究に関して、ヒトをより対象にしたオミクスを期待されていますか。それとも遺伝的には均一なマウスに対して個体差研究を進めることを期待されていますか。

A7. 両方が対象になると考えますが、AMEDの研究開発ですので、最終的なゴールは疾患の解明あるいは治療ということになります。したがって基礎研究だけでなく疾患研究のことも頭の片隅に置いておいてください。

Q8. PRIMEへの応募を検討しています。Dry系ですので、上限額より少額の予算計画となる可能性があります。マイナ評価になりますか。

A8. そのようなことはありません。金額の多寡によって採択が判断されることはありません。

Q9. AMED-CRESTに応募する場合にPIである必要がある等の制限はありますか。

A9. PIを既に自身の研究室を主宰している教授、准教授のことを指しての質問だとすると、そのような制限はありません。

Q10. 応募対象は基礎研究に限られますか。

A10. 限定はされません。疾患研究そのものも真っ正面からやっていただきたいと思います。ただ、臨床検体を用いて研究することは大歓迎ですが、それだけに留まらずに基礎的なメカニズムの解明を指向すること、それに向けて新しいアプローチ等の要素を持っていることが少なくともAMED-CRESTでは重要になると考えます。また、チームを組んだ時に強み弱みは出てくるとは思いますが、研究目的に対してそれぞれ取り組もうという姿勢が明確に打ち出されていることが評価をする上で重要と考えます。

Q11. 全身の画像データを含む長期間収集した臨床データより個人差、性差に迫る研究開発課題を検討しています。このような課題の提案は対象に含まれるでしょうか。また、他のオミクスデータとの連携はどの程度必要ですか。

A11. 対象になると思います。ただ、全身画像データと他のオミクスデータを連携させた場合、メカニズム解明をどのようにして行うかが難しいかもしれません。オミクスデータに限定されるものではなく、個人差、性差のメカニズムを説明できるものであれば他のデータでも構いません。また、ヒトの全身データであった場合は、取り扱いに留意していただく必要があります。

Q12. 性周期と概日リズムのクロストークにつきまして、オミクス研究は主にシングルポイントの手法と理解しており、各時点を対象にすると群数が多くなってしまいます。例えば1分子イメージングのような経時観察を行いやすい実験系も対象となりますか。

A12. もちろん、対象となります。時系列と言ってもオミクスになるとデータが連続的でなくなることを懸念されていると思います。実際ベロシティ解析やシュードタイムアナリシスといったシングルセルの解析が報告されていますが、やはり連続的ではなくあくまでも仮説生成に留まっていると思います。そういったものを補完する意味で1分子生成イメージングと組み合わせることはとても有用だと思います。ダイナミクスという視点は重要なので、様々なアプローチを取っていただいても結構です。

Q13. PRIMEはソロタイプですが、臨床検体の入手や技術提供のため臨床医など他の研究者に研究開発参加者として参画してもらうことは許容されますか。その場合、研究開発提案書に研究開発参加者の氏名等の情報を記載すればよいですか。

A13. はい、大丈夫です。研究開発参加者として氏名を記載してください。

Q14. PRIMEに応募予定です。公募要領には性差と個人差が並列に記載されていますが、例えば性差にフォーカスを絞った提案も対象となりますか。それとも、個人差についても同等の重みでの研究開発が必要ですか。

A14. 性差と個人差は別々にフォーカスしていただいても結構です。ですので、性差のみにフォーカスした提案で大丈夫です。逆に個人差のみにフォーカスした提案でも結構です。

Q15. AMEDですので、企業等の出口が見えたほうが良いですか。また企業の方が分担になることは可能ですか。

A15. 出口が必ずしも製薬会社など企業である必要は全くありません。また、企業の方が分担者になることは可能です。

Q16. AMED-CRESTでは情報科学を専門とする先生に参加頂くことが必須ということですが、情報科学者が代表でなく分担であっても問題はないですか。

A16. 医学系あるいは基礎生物系の方が代表者であっても、情報科学系の方が分担研究者として加わるのであれば問題ありません。

Q17. PRIMEにおいても、数理モデルや数値解析技術の開発へ直接繋げることができない研究課題は対象になりませんか。

A17. いえ、そのようなことはありません。例えばオルガノイドの開発や計測技術、または興味深い分子生物学的な手法も対象になります。これに関しては昨年度のPRIMEの採択課題を参考にさせていただくとよいかもしれません。非常に様々な技術や手法を持った研究者が採択されています。

Q18. 基礎研究者で、バイオインフォマティクスあるいは数理研究者の方と、強く積極的に共にプロジェクトを進めたいという場合は、PRIMEの対象となりますか。

A18. はい。昨年度においても、提案者は面白い実験系を持っているけれども、実際その解析には情報系の方と連携しているという課題がPRIMEで多く採択されています。強く連携することができていれば大丈夫です。なお、PRIMEでは研究開発分担者を配置することができないことにご留意ください。

Q19. AMED-CRESTの研究提案が動物実験のみでも採択の可能性はありますか。

A19. ヒトの臨床データの裏付けがあつての動物実験であればよいですし、モデル動物を使いながらも臨床データと繋げる際に情報解析者としてしっかり連携ができていれば大丈夫です。ただ臨床データの裏付けがなかったり、あるいは情報系の方と全く連携がないということになりますと採択の可能性は低くなると思います。

Q20. Wetを中心に研究してきましたが、PRIMEで、臨床データ、オミクスデータと結びつけていく研究を考えています。情報分野の先生とのコネクションがない場合は対象にならないですか。

A20. 今回はデータドリブン・リサーチが中心となっていますので、PRIMEであってもある程度の情報解析は必要になります。コネクションがない場合には、採択後に研究開発領域内で積極的に連携していただくということもできますので、対象にはなりますが、将来的にも情報系と繋がりがいい内容になると厳しいと思いますので、コネクション構築を前提とした提案内容にしてください。

Q21. 情報科学的な解析およびモデル設計を企業所属の情報科学専門家が担当予定です。このような分担者の企業所属の専門家についても、本研究開発領域における「情報科学研究者」としてのカウントは可能ですか。

A21. 企業所属の情報科学研究者であっても、研究開発に必要な能力を備えた方であれば全く問題ありません。但し、研究開発要素の少ない定型的解析を外注するようなケースは、情報系研究者が参画しているとは認められない場合もあるのでご注意ください。

Q22. 細胞・分子レベルの挙動にとどまらず、日常生活下で活用しうる自律神経系、中枢神経系などの高次層の生体データを扱う提案でも、採択対象になりますか。

A22. はい、細胞・分子レベルよりも高次の層のデータを扱う提案も採択対象になり得ます。

Q23. 新規分野で若手枠が設定されているのを見ますと、直近のPRIMEにおいて若手の元気がないと思われるのかなと推察したのですが、初年度の審査を踏まえて何か問題意識をお持ちですか。

A23. 当研究開発領域では若手枠を設けていませんが、若手の元気というより、公募説明会でも説明したとおり、初年度は期待していたよりも女性や情報系からの応募が少なかったという印象を問題意識として持ちました。